

公開・非公開の別

■公開 □部分公開

□非公開

令和5年度 第2回浜松市医療的ケア児等支援協議会

会 議 録

1 開催日時 令和6年3月15日(金) 午後2時00分から午後3時15分

2 開催場所 浜松市役所北館 101・102会議室

3 出席状況

委員氏名	所属	備考
福田 冬季子	浜松医科大学	
宮谷 恵	聖隷クリストファー大学	
遠藤 雄策	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	
大木 茂	聖隷福祉事業団 聖隷こども家庭総合支援センター	
岡崎 貴宏	介護医療院有玉病院	Zoom 参加
飯塚 昌夫	県立西部特別支援学校	
沖村 宏美	聖隷おおぞら療育センター	
里 あゆ子	浜松地区肢体不自由児親の会	
清水 恵美	在宅医療ケアのある子を持つ親の会	
藤川 晴海	浜松市中障がい者相談支援センター	
古橋 清史	相談支援事業所くすのき	
雨宮 寛	浜松市障がい者基幹相談支援センター	
南瀬 悦司	学校教育部 教育支援課	
大橋 泰仁	こども家庭部 幼児教育・保育課	
佐藤 智香	こども家庭部 子育て支援課	
西崎 公康	健康福祉部 健康医療課	
小笠原 雅美	健康福祉部 健康増進課	
事務局	所属	備考
久保田 尚宏	健康福祉部 障害保健福祉課	
柴田 多美子	健康福祉部 障害保健福祉課	
中谷 麻由実	健康福祉部 障害保健福祉課	
阿部 祥美	浜松市社会福祉事業団 相談支援事業所シグナル	
尾関 ゆかり	浜松市社会福祉事業団 相談支援事業所シグナル	
宮司 登志江	浜松市社会福祉事業団 相談支援事業所シグナル	Zoom 参加

4 傍聴者 1名

5 議事内容

- 1 医療的ケア児等支援コーディネーター活動実績報告
- 2 医療的ケア児等災害ワーキング報告
- 3 令和5年度医療的ケア児等支援者養成研修報告
- 4 令和5年度医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会報告
- 5 その他

6 会議録作成者 浜松市障害保健福祉課 生活・就労支援グループ 中谷

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

1 医療的ケア児等支援コーディネーター活動実績報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

特になし。

(事務局)

- ・通園・通学について：生活・就労支援グループは障がい者自立支援協議会の担当をしている。その協議会の中で、各圏域で障がい者の支援体制を協議する場を設けて検討している。1つのエリアから医ケアのある子の課題が具体的にあがってきている。自立支援協議会は市の障がい者の支援体制を考えていく会議体になる。その役割と、この医療的ケア児等支援協議会の役割を明確にしながら、支援体制をどう考えていったらよいか調整していきたい。今あがってきている課題については、来年度相談支援センターができるため、そこと調整をしながら改善に向けて話し合いができると良いと思っている。

2 医療的ケア児等災害ワーキング報告

資料に基づき事務局から説明

資料2-2「医療的ケアに関する情報提供書兼同意書及び医療的ケア児等個別支援計画」様式について特に意見なし、この様式で決定。

【委員からの意見】

(大木委員より)

- ・色々見たり、聞いたり、学んだりして、実際に公助でできることがいかに少ないかということをお互いに共有できたことが大きい。その上でこれからどうしていかないといけないか考えていかなければならない。大事なのは、実際に利用者さんたちに何かあったら行政が何とかしてくれるという淡い気持ちを打ち砕かないといけない。今年度に関しては、重心児を守る会の大会でお話させてもらった。西部特支・浜北特支で何とかなるだろうという学校の先生の思いを砕いてきた。来年度、西部特支のPTAの集まり（全校生徒の集まり）で話をさせてもらうことにする。浜北特支も計画を立てられると思う。私達だけが危機意識を持つのではなく、実際みなさんに危機意識を持ってもらう。ただ、できないことばかりを話しても仕方ないの

で、これからできることを作っていかないといけない。情報共有について、災害発災後に関しては人命救助のために特に同意を取らずに情報を共有することは可能。平時に共有することに関しては、行政で条例を作ってもらわないといけない。逆に条例さえあれば、共有して、事前に伝えることもできる。市に望むことは、法整備をして、事前に情報共有ができればいいというのが一点。また、電源ステーションを作っていかないといけない。今いろんなことやってきてくれて、すごくのびてきているが、やればやるほど至らないところが逆にみえてきている。みなさまのご協力をいただきながら、やっていきたいと思う。また、避難場所に関して、一つ動きがあった。老健施設のベテルホーム、来年度の計画として、いざというときの避難場所を念頭に置いて、平時の短期入所と日中の通所で使える方向で計画が立った。普段みている人であれば、何かあったときに預かることも可能ということがセンター長の所長から言われた。ただ、非常電源がプアーなので医ケア児は預かれない。歩ける重心や軽めのお子さんになる。本当の医ケア児のための避難場所は真剣に確保していかないといけない。障害保健福祉課だけではできないことなので、市の他の関係の方も協力をぜひ期待したい。

(事務局)

- ・ 壮大なお話をいただいた。

(雨宮委員)

- ・ 大木先生に質問。老健施設の使い方は、日中の過ごす場所と短期入所になるのか。どういう利用の仕方ができるのか。

(大木委員)

- ・ まだ細かいところまではいっていないと思う。今は老健ばかりだが、申請を出して、指定を受けて、心身障害児者のレスパイトや放課後デイなどを行い、お互い馴染んで伸ばしていきたいと思う。老健たくさんあるので、ベッドが空いているところもあるので、そこを有効利用してもらおうと考えている。ただ、特養は液状化のレッド地域にたくさんあるため、実際に災害が起こったときに、半分近くが使えなくなる。その老健からあふれてくる方の受入も確保しないといけないため、医ケア児や障害児で全部使うわけにはいかない。他に使えるところを考えていこうかと。

(事務局)

- ・ 医療的ケア児は難しいかもしれないが、動ける医ケアの受入先として新しい施設が増えるかもしれないということですね。

(大木委員)

- ・ 受入のスタッフの慣れ具合もみて、広がっていくと良い。

(事務局)

- ・ 短期入所の足りなさというのは、特に医療的ケア児については、全県でもよく話が出てくるので、とてもありがたい。

(西崎委員)

- ・ 9月3日に安否確認の訓練されている。91人というのが、資料2-2で同意をしていただいた方が現時点で91人ということで良いか。

(事務局)

- ・ 同意いただいている方のうち安否確認システムの登録に同意いただいている方が91人。同意いただいている方の直近の数は0~64歳で552名程。

その中で、人工呼吸器の利用者と18歳未満の方に安否確認システムの登録案内をしている。9月の時点では91名であったが、最新107名の方に登録いただいている。

(西崎委員)

- ・いざという時の支援機関いわゆる福祉避難所や電源供給できそうな施設の被災状況を安否確認システムで情報収集できるが、そういったことはやっているか。医療機関だとEMISというのがあるので、EMISに入力してもらえれば、どこの医療機関が停電している、していないが分かる。安否確認システムでのそのようなことができるがやっているかどうか。

(事務局)

- ・やっていない。そこをやりたいと思っている。

(西崎委員)

- ・災害の学会で一番困る問題が人工呼吸器の方の電気の確保。一番、手っ取り早いのが、自家発電を持っているところに協力をしてもらうこと。静岡県西部地域で震度6弱以上の揺れを把握したら、自動的に被災状況を回答してくださいという仕組み作れるので、早めにやっていただいた方が良いのではないかと思う。協力していただけたところがあるのであれば。

(事務局)

- ・医療機関？

(西崎委員)

- ・医療機関はEMISという仕組みがあるが、医療機関以外のところは登録されていないので、被災状況確認しなければいけないような施設があれば、独自で被災状況確認するほかないのかなど。

(事務局)

- ・そこを安否確認システムに登録したいということで進めようとしているが、なかなかうまくいっていないところ。

(大木委員)

- ・医療機関をみているが、赤は拠点病院に行くが、リハ病院なんかも黄色で埋まるのではないかと思う。医療機関で何かあったら預かってもらうというのは、今探している中では難しい状況。在宅避難を念頭に置いて、バッテリーの供給や、ホテルなど10~20室提携し、そこへの非常電源など市もバックアップしてもらうなどの2段構えでないと無理だと思う。

(西崎委員)

- ・聖隷三方原病院のアリーナができるときに、いざという時の障がい者の避難場所として活用してくださいという話だったと思うが、そこは何か活用される予定はあるか。

(事務局)

- ・できた当初にそんな話題で調整に入った記録はあったが、その後止まっている。

(西崎委員)

- ・病院の方から、その後市の方から話はないと聞いている。もし、使えるのであれば、アリーナも使えるのではないか。
- ・課題に挙がっている支援者間の情報共有。4月に訪問看護ステーション連絡協議会で災害の打ち合わせをすることになっている。一人の支援者に対して複数の事業所の

方が関わっていて、台風 24 号の大規模停電の時にも、一人の方にいろいろな方が電話をかけて安否確認したということも、全国的な課題になっている。いかに、その安否確認情報を共有するかということが今後の課題だと言われているので、ぜひ、その情報共有の仕組みを一緒に考えていかれた方がよいのかと。安否確認システムを使っての情報共有もいろんな権限の付与をすればできる仕組みもある。先週、浜松市医師会の主催でBCPについての講演会があった。慶応義塾大学医学部公衆衛生学教授の山岸先生が「BCPを通して多職種を通して地域全体の災害医療を考える」というテーマで講演があった。その中で情報共有の課題でいろんな地域でICTを使って共有しようという取り組みも進んでいると話があった。安否確認システムや無料の医療系のチャットツールもあるので、そういったものを活用できるという情報提供があった。

(事務局)

- ・H30年の台風24号の後に、意見交換した際に、いろいろな方から連絡が来て、安心する嬉しさはあるが、電気の心配があったので、どこか一カ所で確認してもらえる方が良かったという声もあった。安否確認システムを使うようになって、みんなで共有できる仕組みができると良い。

(大木委員)

- ・アリーナの利用について、非常電源を空調までカバーしていないことが多い。リハ病院もアリーナがあったので、使わせてもらおうと思ったが、非常電源が通っていない。医ケアのお子さんは体温管理が難しい。環境温で変わってしまう。季節がいいときなら良いが、冬や夏だと、雑魚寝させてというのは難しいかと二の足を踏んでいるところ。できれば個室のあるところに非常電源を入れて、20室くらい、何かあったらおいでというところを作った方が現実的ではないかと思う。

(事務局)

- ・今後検討していきたい。

(沖村委員)

- ・電力のこと話題にあがっているが、いざ、そうなった時、医療ケアの方は人手がいる。災害が起こった場合、おおぞらの全職員がいるわけではなく、その時に勤務している職員しかいない。長期入所者100何名いる中で支援をと考えた時、場所や電気や酸素は提供できるかもしれないが、人がいない。家族は他の兄弟がいて家に帰りたいというのは本当によくわかること。施設にいる人を守るための人がいないため、人のことも考えてほしい。スタッフが疲弊するのは分かっている。また、遠方で医療ケアの用意をして、三方原地区まで来られるのか。誰が搬送してくれるのかを検討してほしい。

(事務局)

- ・先日の意見交換会で、平時に通所するにも荷物を持って動かなければいけない。通所場所に平時に荷物を持っていくのも大変という意見があった。災害時はもっとであろうと思っていた。そこも含め、考えていきたい。

3 令和5年度医療的ケア児等支援者養成研修報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

特になし

(事務局より)

- ・今回いただいた意見やご家族からの話の中で、意見をいただき、相談支援センターと一緒に検討して組み立てていきたいと思う。

4 令和5年度医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会報告

資料に基づき事務局から説明

【委員からの意見】

(清水委員)

- ・事前質問で、医療的ケア児就学支援事業について、西部特別支援学校の先生にお聞きしたい。4月から人工呼吸器、学校看護師がケアできるときいた。そうすると、この事業はなくなるのか。朗報だが、急な展開で当事者としては、混乱されている。経緯を教えてほしい。

(飯塚委員)

- ・今年度は医ケア児の就学支援事業ということで、人工呼吸器等、学校の看護師ではできないケアの児童について、在校児に訪問看護師に来ていただいてケアを行ってきた。来年度からは、学校看護師が学校での医療的ケアを行っていくという制度に変わっていくということで準備を進めている。ご心配いただいた通り、一番は学校の安全管理体制が整った状態の中で進めていかないといけない。一人一人の児童の状態を看ながら、必要な研修や、それぞれの段階（同室で行う、隣室で行う、少し離れて行う）ステップを踏みながら、進めていくという指示もあるので、安全第一でやっていく準備をさせていただいている。

(事務局)

- ・対象の方への周知はされているのか。

(飯塚委員)

- ・している。

5 その他

(事務局)

- ・医療的ケア児等相談支援センターについて

令和6年4月開設。

場所：浜松市福祉交流センター3階（障がい者基幹相談支援センター同室）

地域において医療的ケア児等の受け入れが促進されるよう体制整備するもの。

3名配置。常勤ではない。

- ・障がい者相談支援センター 現在5か所⇒7か所（旧区毎）

医療的ケア児等研修修了者の相談員を1名ずつ配置。

医療的ケア児の支援を狭い圏域の中で体制を整えていく。

医療的ケア児等相談支援センターの助言を受けながら、地域で相談員が活動していくことができるようになると良い。

(大木委員)

- ・医療的ケア児等相談支援センターの開設を記念し、講演実施。

日にち：5月19日

会場：和合聖隷の里研修センター（ハイブリッド形式）

講師：栃木の医療的ケア児等支援センター「くるるん」

センター長：高橋昭彦先生

【委員からの意見】

(清水委員)

- ・医療的ケア児等相談支援センターの通称名を考えてほしい。

(事務局)

- ・今後検討していきます。